附則様式第1号（附則第2条第6項関係）

【記載例】

※ 届出受理番号	

喫煙可能室設置施設　届出書

年　　月　　日

旭川市長

届出者　健康食堂　旭川店　店長
旭川　太郎

届出者は、店舗の店長、運営会社の代表者、実際に届出を行う方などが想定されますが、職名や店舗との関係を記載してください。

健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第2条第6項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 喫煙可能室設置施設	（ふりがな） ①名称	けんこうしょくどう　あさひかわてん 健康食堂　旭川店
	②－1所在地	〒　070　－◆◆◆◆ 旭川市●条通▲丁目　番　号（電話　0166　－　○○－　■■■■）
	②－2車両番号等	
	③営業許可番号	旭衛検指令　第　○○○○　号
	④営業許可日	平成○○　年　○　月　○　日
2 管理権原者	（ふりがな） ①氏名（法人にあっては、その名称）	かぶしきがいしゃ　あさひかわけんこーこーぽれーしょん 株式会社　旭川健康コーポレーション
	（ふりがな） ②法人にあっては、その代表者の氏名	だいひょうとりしまりやく　あさひかわ　たろう 代表取締役　旭川　太郎
	③住所（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）	〒　070　－◆◆◆◆ 旭川市●条通▲丁目　番　号（電話　0166　－　○○－　■■■■）
3備考		（担当者）氏名　旭川　花子　（担当者）職名　担当主任　（担当者）連絡先（電話　0166　－　○○－　■■■■）
		その他伝達事項 ①客席面積　約60㎡（約18坪）　②3000万円 ③従業員の受動喫煙対策（例：勤務シフトや業務分担の工夫、灰皿等の片づけ時にマスク着用等を義務付ける、店内の換気に努める、従業員の休憩室を禁煙とする等）

こちらは旅客運送事業鉄道等車両に所在する場合に記載します。

注意）令和2年3月31日までの許可日の店舗のみ、喫煙可能室を設置できます。

「管理権原者」とは、施設における受動喫煙を防ぐための取組について、その方針の判断や決定を行うことができる立場にある方をいいます。　店舗ごとの届出となりますので、営業許可の申請者と同一でかまいません。

届出に関する問い合わせをする際に必要ですので、備考欄も必ず記載してください。
伝達事項には、以下の3点を記載してください。
①客席面積（厨房やトイレなど客席から明確に区分できる場所は含みません）
②資本金等の総額
③従業員に対する受動喫煙対策の実施内容（未実施の場合は検討している内容）
※「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」（厚生労働省労働基準局策定）をご確認ください。